

## (2) 評価方法(案)について

### 1. 基本方針

- (1) 政策公約の評価にあたっては、市民の判断材料の一つとして活用されるよう、市民の視点に立ち、わかりやすく客観的に示すことを基本とする。
- (2) 政策公約は、8つの政策のもと、40の取組項目（8つの政策×5項目）を掲げ、その実現に向けて97の関連事業を実施し、極めて多岐にわたっていることから、政策公約の上位目的である「8つの政策」及び「40の取組項目」ごとに、
  - ① 政策公約をどの程度実施したか 「政策公約の実施状況」（関連事業の実施率）
  - ② その結果、政策公約の達成度について市民がどう思うか 「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）という2つの評価指標から総合的に評価を行う。

### 2. 評価方法

上記(1)の考え方を踏まえ、評価方法のルールを以下のとおりとする。

#### (ア)「政策公約の実施状況」の評価方法

「政策公約の実施状況」は、8つの政策のもとに掲げている「40の取組項目の実施率」の平均値で評価する。「40の取組項目の実施率」は、取組項目の実現のために市が実施している事業（「97の関連事業」という）の実施率（1つの取組項目に複数の関連事業がある場合はそれらの平均値）を用いる。

#### ※「97の関連事業の実施率」

97の関連事業の実施状況を「①実施済」、「②実施中」、「③一部実施」、「④検討中」及び「⑤未実施」の5つに区分し、「①実施済」・「②実施中」を100%、「④検討中」・「⑤未実施」を0%とし、「③一部実施」については、本委員会で調整した実施率を用いることとする。

#### (1) 関連事業の実施区分の考え方

実施区分は、平成29年3月末（平成28年度）までの実施状況に応じ、次のとおりとする。

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| ① 実施済  | 既に完了している事業                |
| ② 実施中  | 進行中の事業                    |
| ③ 一部実施 | 取組項目に掲げた内容のうち、一部を実施している事業 |
| ④ 検討中  | 検討段階で実施時期が未定の事業           |
| ⑤ 未実施  | 取組項目に掲げた内容を、実現していない事業     |

#### (2) 関連事業の実施率に関する調整方法

実施区分が「一部実施」の事業については、当該事業における実施内容を勘案し、取組項目に掲げた内容の達成状況に応じて評価する。

<参考> 「政策公約の実施状況」の評価例

取組項目

関連事業	関連事業の実施率	実施区分
事業 01	100%	実施中
事業 02	50%	一部実施

※算式（〔事業 01〕 100% + 〔事業 02〕 50%） ÷ 2 事業 = 75%（取組項目の実施率）

**（イ）「政策公約の市民評価」**

「政策公約に関する市民アンケート調査」の結果に基づき、40 の取組項目ごとの達成度を数値化した市民アンケート得点で判定する。

なお、当該調査では、回答選択肢を次のとおり点数化し、その合計得点を当該回答者数（「わからない」及び無回答を除く）で除した数値を用いる。

- ① 「十分に達成されている」 4 点
- ② 「まあまあ達成されている」 3 点
- ③ 「どちらともいえない」 2 点
- ④ 「あまり達成されていない」 1 点
- ⑤ 「ほとんど達成されていない」 0 点

**（ウ）「取組項目ごとの評価例」**

取組項目	①政策公約の実施状況 （関連事業の実施率）	②政策公約の市民評価 （市民アンケート得点）
取組項目 1-① 地域活動の拠点となる公民館と児童館の耐震化を進めます	75%	2.5

※（イ）政策公約の市民評価（市民アンケート得点）は 4 点満点